

# 鳥取県公報

目次  
◇監査公告 昭和二十六年年度種畜場外五件定期監査の結果公表

## 監査公告

監査公告第七十五号

地方自治法第九十九條に基き、昭和二十六年年度にかゝる左記解の定期監査を執行したので、その結果を次の通り公表する。

昭和二十七年十一月一日

鳥取県監査委員	岸 本 政 嘉
同	山 上 吟 鏡
同	前 田 玄 一
同	木 南 貞 治

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

種 畜 場	監査執行年月日
農業綜合研究所	昭和二十七年六月十一日
水産試験場	同 年六月十八日
農業試験場	同 年六月十九日
蚕業取締所	同 日
鳥取公共職業補導所	同 年六月二十日
種 畜 場	昭和二十七年六月十一日監査
(附屬温泉利用畜産加工所有畜當農指導所)	
監査委員	岸 本 政 嘉
同	木 南 貞 治

### 監査概況

一、当場は和、乳牛その他優良種畜種禽の繁養蕃殖に最も努力し又諸種の試験研究の成果を得て本県畜産振興に新分野開拓の基礎を築きつゝあると共に当場附属の有畜當農指導所及び温泉利用畜産加工所の機能發揮に努力しているものと認めた。しかし監査の結果なお次の通り若干改善考慮を要する点を認めたので今後一層

00369

の努力を望む。

二、優良種畜の繁殖については最も苦心努力しているが和種々牝牛は余り優秀とは言えない実状にあるので模範的な優秀種牝牛の育成繁殖に格段の配意が肝要である。乳牛種牝牛は二頭繁殖しているが優秀であつて人工授精によつて県下乳牛の改良増殖に貢献していることは結構である。なおまた緬山羊、豚、鶏等それぞれ大体優良なものを繁殖しているようである。監査当時英国産原種々牝豚が横浜港入港の運びとなつていたようであり血液更新による種豚の改良増殖が期待されるが今後広く県下農家の要望に応え得るよう万全の措置を望みたい。又種鶏の改良増殖についても努力する一方米子孵卵場、浜村温泉利用育雛場の施設により卵肉兼用一代雑種(黄班ブリマウスロック雄×白色レグホン雌)の中雛二千五百羽余を頒布し相当の収入を挙げているが民業との競合もないようであるから今後益々量的質的増強を図ることが望ましい。なお検定の結果現在頒布している一代雑種を正交配によものに改善す

ることが一般養鶏農家に有利のようであるので漸次改善を望む。

三、育成牝牛は前年度繰越三頭年度内懐購入六頭、有畜管農指導所より移管一頭を加え合計六頭のところに郡畜連その他個人種畜業者に四頭を貸付しているが因循牛の改良増殖に直接影響するところが大であるので懐購入に当つては最も慎重を期し優秀な牝の確保に一段の配意を望む。なお貸付(払下)価格の決定に当つて取扱に一層公正妥当を期するよう特に留意されたい。

四、当場は一般種畜に対する各種の試験検定を実施しているが最近和牛乳の余乳利用に関する研究に着手し相当の試験成果を得ている模様であつて今後の有畜農家経済に飛躍的な増進の余地を見出していることは洵に結構である。即ち泌乳試験、人口哺乳による犢發育試験及び余乳利用による和牛乳加工試験等を実施した結果はともに優秀と認めているが一般の実用化に当局の積極的措置対策を望む。

五、当場飼養中の各種家畜家禽の死亡数が依然として多

く乳牛の死産(牝分娩予定五日前)をはじめ左表の状況であるが家畜傳染病予防並びに飼育管理に一層留意すべきものと認む。

区分	有畜管農畜産指導所		計	備考
	本場	加工所		
緬山羊	一一		一一	破傷風
山羊	二二		二二	管養不良事故
豚	三五	八	四三	生後一週間以内のもの
兎	三八	一三	二一	生後一、二ヶ月のもの
検定雛	一〇	六	一六	へん死
成鶏	一〇六		一〇六	
中雛	八五		八五	
計	二四七	二七	二七四	同

六、建物その他諸施設は比較的整備されているが有畜管農指導所に最も必要欠くことのできなない堆肥舎を設置していない等根本的な欠陥が見受けられたので至急善処された。温泉利用畜産加工所の今後の運営についても根本的に検討すべきものがあり調査の上育雛畜産加工諸施設の拡張充実を考究し運営の合理化効率化を早急企図すべきものと認む。なおこのような基礎的

経費については過大な生産物収入を見込むことなく一般財源を以つて早急整備するよう、強く希望する。

七、県下の緬羊飼育状況を見るに気高地区が約七割を占めているが一般的に優良緬羊増殖に関心が薄く在來種を以つて種付せしめている現状からして種畜場より優良種羊を加工所に繁殖し近郷飼育者に対し適期に種付をなし優良種羊の増殖を図らしむることが肝要である。

八、畜産加工所における羊毛委託加工量は民間企業家の進出により自家利用より換金觀念となつた関係もあり本年度は激減しているが当場施設の改善により利用度を高めると共に農家自家利用の指導に積極的配意が肝要である。また廃用小家畜家禽の処分については一般に屠殺用として安価に売却している傾向のようであるが畜産加工及び貯蔵技術の指導普及を徹底し農家の蛋白供給確保をはかると共に高品質価値を高め農村副業化を促進することが肝要と認めるので積極的配意を望みます。

九、事務の処理に当つて左記事項特に留意されたい。

- (1) 生産物の払下に伴う収入措置に改善を要する。特に牛乳その他常時継続的に生産払下をしているものにあつて測定収入の時期が著しく遅延の傾向にあるが迅速に処理し早期収入確保に留意すべきである。なお生産現場処理場及び引継簿の計数に若干不突合がありまた買受書による單位と當場の計量單位に不統一が見られるので改善を要す。
- 2. 家畜家禽の生産については出納員に対し引継がなされず直接家畜台帳に登載しているが出納員の把握するため必ず引継をなすべきである。
- (3) 年度末に予算流用を行つてゐるがその稟伺に所長の決裁がない又かゝる書類は一括保存すべきである。
- (4) 当所の管理に属する物品の在数を把握するため附属施設の物品をも包含した出納簿を備え置くべきであり又貸与簿により貸与すべきである。又消耗品交付簿は八月以降不明確であり原材料及び修繕料より支弁した消耗器材も出納すべきである。なお木炭、

燃料、切手等比較的長期間在庫及び手持として保管するものは購入の際全部交付せず一応出納員の保管とし必要の際適量を交付すべきである。

農業綜合研究所 昭和二十七年六月十八日 監査

監査委員 岸 本 政 嘉

同 山 上 吟 鏡

監査概況

一、当所は終戦後の經濟変動による農業危機を打開し本県農業振興の綜合的な企画立案を要望する農民の強い声が反映されて昭和二十五年八月県議會議長より「農業振興計画の樹立並びに農業綜合研究所設置に関する意見書」が知事に提出されるところとなり昨二十六年三月鳥取県條例第二十三号を以つて設置同年十月解に指定されたのであるが今回初めて同所の監査を執行した次第である。監査の結果会計経理事務について不正と認められるものはなかつたが運営その他について次の如く検討を要すべき点を見受けたので今後考究されたい。

一、当所の設置目的は農業生産力の増強を図ると共に農民の社会福祉の向上のために經濟、社会、文化等の総合的見地から検討し本県に最も適合せる施策の樹立に資することにあり、この目的達成のため調査研究を行うことが本来の任務とされているのであるが従來行つて來てゐるところは積雪寒冷帯の振興計画に終始している状況であつて県の行政施策に対する検討乃至は改善等については殆んど手がつけられていない。例えば積雪寒冷帯の振興に關する法律に基く農業振興計画は一応の綜合計画として企画したもの、国庫補助金或いは融資を確保せんがための資料の蒐集とかいつた観がありまた急傾斜地、砂丘地開発等に対する特別法の適用準備資料を作成すると謂つた事柄のみに当り零細農業に対する施策既設農業に対する根本的対策等については等閑視している傾向がうかがわれる。即ち前述の如き当所の設置目的から謂つて公共事業国庫補助事業又は單獨農費事業の經常的或いは新規の如何にかゝらず総べてこれ等を網羅した計画を樹立し

今後の本県農政施策の基本方針を確立する等の措置をなすべきではないかと考へる。又この意味において現在の機構は極めて弱体であり且つその権限も調査研究の範囲にとゞまり企画立案或いは行政面に介入することを許されていないため積極的活動を期し得ずいよいよ中途半端な資料整備係的な機關となり弊として主管課に支配されている実情である。しかして当所を効率化した機關とするためには調査研究より一歩進めた企画樹立機關とすることが緊要と考へられる。従つて農林農地部の綜合計画室として独立せしめ本県農業振興の基本的な調査企画機關とすることが適當ではないかと考へる。また現在の知事室企画課に吸収して農業部門を担当せしめ同課の拡充強化を図ることも一方法であり他面農業試験場と合併綜合して純然たる研究機關とすることも考へられる。いづれにしても本県農業振興のために効果的且つ合理的な機關とすべきものと考へるので善処を望む。

二、農業振興計画その他急務を要する事務処理のため職

員に超過勤務を命令しているにもかゝらずこれに対する手当を支給していないものが相当あり十二月分について見ても正当支給額十五万余円に対し八万余円を打切として支給し残額は支給していないがこれは予算編成基礎(給与額の六%)に拘泥し一率に予算令達している結果であつて一考を要する問題と考ふる。一般に超過勤務は常時機械的に行うべきものではないのであつて実情に即してそれぞれ支給すべきことは言う迄もないところである。

三、当所の研究業務を遂行するには専門図書並びに関係資料の整備が必要と認めるが甚だ貧弱である。若干の果費を投じてこれらの整備をはかるよう当局の配意を望みたい。

四、出張命令は計画的に実施すべきであり又県外出張その他長期出張に際しては会計規則により概算旅費を支給する等留意すべきである。

水産試験場 昭和二十七年六月十八日監査  
監査委員 岸 本 政 嘉  
同 前 田 玄 一  
同 木 南 貞 治

監査概況  
一、本場は場長他、十二名の職員により漁撈、養殖、製造の各試験業務、各種資源調査及び増殖事業を管掌し本県水産業振興に努力し、漸次成果を収めているもの、事務事業の執行処理状況は不充分の点が認められる。

二、漁撈試験として飛魚漁業試験、イカ釣漁業試験、鰻漁場調査を実施しているがその際日数等から見ても低調の態があるので一層の活発化を望む。特に未開拓漁場調査にその嫌が認められる。マツカーサー・ラインは解除されたので今後は予て懸案の優秀試験船を早急新設して新漁場開拓に雄飛が望ましい。

三、製造試験については鮮度の簡易測定法、食塩水による鮮度の保持、松葉がに煮上品色素その他試験による品質向上、魚油の脱臭脱色、ヒトデの有効成分等の各

種化学試験研究を行い又煉製品及び佃煮の製造試験をしているが研究結果が一部実用化されつゝあるも未だ研究段階と見られるものが多いので実用的成果を挙げること努力を望みたい。なお一般業者これが周知普及する点が充分でないようであるからこの点についても配意が緊要である。

四、養殖試験はカキの養殖試験と中海漁業振興のための赤湖産生原因調査、仮屋具の繁殖調査等を行つた資料を得ているが特に多年の課題となつていた中海の赤潮発生原因について九大教授の協力を得て主要原因を究明し近く実証を得るもの、ようである。

五、増殖事業は逐年相当量の稚魚を購入し淡水魚の増殖に資しており又おきあさり放流、岩のり附着面造成等実施して水産振興に努力しているようであるが実施状況、事業経過、実績等の記録がなく実状把握が不十分である。詳細に実施状況、事業の成果の確認が緊要である。尚大山増殖場における虹鱒の増殖飼育状況を見るに施設、管理とも不十分の爲か飼育中のへい、死

が多く一年仔五割二年仔七割と一般に比し一割近く歩留が悪く試験研究とは云え民間飼育に比し不振で一般的啓蒙の域に達していないのは遺憾である。なお放流稚魚の購入並びに放流状況を示せば次の通りである。

二十六年度放流飼育稚魚購入状況

魚名	数量	金額	放流箇所	摘要
鰻	九三、〇〇〇尾	二二六、〇〇〇	日野川、湖山池	
鯉	六、七〇〇尾	二〇〇、〇〇〇	日野川、天神川	
鮒	四〇、三〇〇尾	一一三、九〇〇	日野川、天神川	
おきあさり	二、七二四尾	四四八、〇〇〇	弓浜部、泊以東に放流	
虹鱒	七、〇〇〇尾	一一六、三〇〇	大山増殖場一年仔	
鮎	一五、〇〇〇尾	三五〇、〇〇〇	六五〇〇〇尾	
鮎	五五、〇〇〇尾	四、五三一尾	四、五三一尾	
計		四六三、八九八	日野川、天神川	各協会对流に放流

六、内水面資源、鱒資源、底魚資源の諸調査は国の委託により経費も全額或いは半額の補助を得て生長度調査、産卵調査、魚体調査、体形調査、魚糞高調査等の調査を実施し本省を報告すると共に又本県の水産資源好個の資料としていることは結構と認めた。

七、かねて問題となつた産業施設より排泄される廢水について製紙パルプでん粉等の六工場のを延べ一回にわたり分析調査しその結果を発表し水産振興のために貫徹していることは結構である。又内水面四ヶ所につき延一五回の調査を実施している。

八、刻するめ、いりこ等による佃煮加工試験を外江町の業者と協同して調味用アミノ酸の生産から製品に至るまでの歩留、收支採算呈味等につき試験研究を実施しているが主要原料の刻するめ二九〇貫、いりこ五〇〇貫(この代金三三四、五〇〇円)及び業者の手間賃(三一、〇〇〇円)は當場負担とし調味料、防腐剤、燃料及び施設の利用は業者持ちで実施しているが生産品七三二貫を三六五、五〇〇円で売却している。この結果

から謂つて試験研究としては余り大量に失する点主要材料を協同で実施した業者より購入し加工生産された製品を無條件で同一人に販売している点代金の収入時期が遅延している点試験研究とは謂え相当経費を投じたものを若干の利潤も得ず支出額同額で販売している点原材料購入量に比し製品歩留が僅少である点等指摘さるべきである。

九、各種試験研究結果は資料、水産弘報等の印刷物により漁業協同組合業者等へ普及を図つていることは結構であるが更に講演、講話、座談会等も開催し県下中、西部漁業協同組合関係業者に対しても知識技術の普及を透を図るよう留意を望みたい。

一〇、本場事業は県の財政事情により生産収入を財源としてそれぞれの事業を執行しているが予算額に比し百一十万余円の減収で事業不執行による支出抑制額六十五万余円を勘案するもなお四十六万三千余円の歳入欠陥を生じている。これは主として佃煮加工製造試験の不振に起因するものと認められるが歳出との

調整により未然に防止すべきであつて何れにしても斯くの如き結果を生じたことは遺憾である。そもそも本場の如き試験研究機関に多額の生産収入を背負すことに無理があり県の財政事情も考へべきであるが試験研究課程に於ける収入は最少限度に止めることが望ましい。しかしながら一旦予算上決定したものは趣旨に副い計画執行し蹉跌を來さないよう円滑なる執行に努力すべきである。

事業の收支状況を見れば次の通りである。

△歳入関係

科目	目	予算額	調定額	収入済額	予算額に対する増△減
水産試験費	漁撈試験費	九六、七〇〇	一	一	△六〇,〇〇〇
	増殖試験費	一、五九、四七〇	一、〇九〇,三九	一、〇九〇,三九	△二九、一八〇
畜殖試験費	増殖試験費	一、〇五九,〇〇〇	七三、七〇〇	七三、七〇〇	△九二五,三〇〇
	畜殖試験費	一、二三、〇〇〇	二六、四三五	二六、四三五	△三、五七五
製造試験費	製造試験費	一、一〇〇,〇〇〇	三六三、五〇〇	三六三、五〇〇	△二六三,五〇〇

計 四、八八〇,四二〇 二、一〇一,六六四 二、三〇一,九六四 △一、二九、三三六

△歳出関係

科目	目	予算額	支出済額	支出抑制額
水産試験場費		四、八八〇,四二〇	四、三三四、三六三	五四六、〇五七

一、本場建物は海浜にあるので管理保全上防腐塗料を施し腐蝕を防止することが肝心と認める。又試験研究設備は前年度より充実しているがしかし未だ不充分的点もあるので今後更に配慮を必要と認める。

二、会計経理その他事務の処理中左記の点嚴重留意し改善すべきである。

① 収入金の調定収入時期が非常に遅延しておりその状況は次の通りであるが早期に収入の上金庫へ払込むよう嚴重留意すべきである。

収入種目	出納簿(五月)	二十七年二月	二十六年九月	収入合計額	備考
養殖事業補助金	五九、七〇四	一四	一四	五九、七三二	漁業協同組合納入分
過年度収入	一	一	一	三〇、五〇〇	同上二十五年未收金
漁獲物売私代	六九、四四六	三三、八五二	二四、〇二二	一、〇〇、三三九	
生産物売私代	七三、九二二	一〇、〇〇〇	一	七五、九二二	養殖代、魚売私試験加工品売私代
計	一七五、〇九二	五九、八五二	二四、〇四三	二、四三、〇四四	

- 収入簿の記入方法が粗雑に失っているので目の記入は具体的に記入のこと。
- 物品購入簿中、いりこ三四〇貫十一万九千円(二件)購入の伺をしていない。又同簿購入金額と実際支出金額と不突合のものが相当件数あつたが今後嚴重要同の上購入のこと。
- 漁獲日誌には少くとも漁獲水揚高は記入のこと。
- 備品出納簿に二十六年購入のものは全々登記してなく従つて貸与簿も記帳整理されていないが年一回現物と出納簿と照合点檢し保管々理の万全を期さ

- 常時又は臨時の傭人(賃金給)を傭入の際稟伺せず就労せしめており正規の賃金台帳もない。
- 消耗品(事務用試験用)を以つて購入支出すべきものを原材料により支出し又これが出納記録の浅れているものがある。特に試験研究用物品の出納は全々記録がなく不明確である。なお十月以降物品の交付記録は全くしていない。
- 切手の購入金額と受払簿の受入金額と一万四百六十五円五十五銭の不突合がある。(受入金額が多い)

(9) 重油、石炭、マシ油等船舶用燃料は全部漁撈係に於いて保管し出納しているが出納員として実情把握が必要である。即ち一応出納員より交付したものを出納すべきであり出納員は例月的に残量検査等して現狀を把握し事務の完璧を期すべきである。

農業試験場 昭和二十七年六月十九日監査

監査委員 岸 本 政 嘉  
同 山 上 吟 鏡

監査概況

一、当場は昨年一月従來の農事試験場を發展的解消し新たに農業試験場として充足したのであるが二十六年度は再充足後初年度ともいへ得るのであつてその活動状況或いは運営の実情は將來にいろ／＼の問題を残しているところが多い。即ち当場は農業改良助長の一環として眞に本県農業の發展と農民の利益増進に寄与し得る試験研究を行う目的をもつて本場の機構を拡充整備し総務、農産、農業経営及び畜産の各部を設けると共に西伯分場、東伯分場及び津の井果樹分場並びに逢坂

試験地を併有し所謂綜合的試験研究機関としての形態を一応整えたのであるが内容的実質がこれに伴つておらず爲に充分な活動が未だ爲されていない現狀である。この点については県の財政事情と睨み合せながらこれが実現について緊急に而かも恒久的な整備計画を樹立し改善充實を図るべきであつて現狀の如き中途半端な措置に終つてゐることは眞に遺憾である、当場の使命達成に關して一層積極的な配意を望む。なお現狀に於ける具体的指摘事項の主なるものは次の通りである。

(1) 人的内容は依然として拡充されず僅かに事務吏員一名増員した程度であり専門技術者の不足が指摘される。このため農夫名儀の職員を補助員として充当してゐるもの、広範多岐に亘る試験研究を完全に行うことは到底至難のことであり一方農場管理の面においても支障を來しているようである。又新設の畜産部については未だ方針も決定せず何ら措置してゐないが種畜場との關係もあるので慎重考慮の上善処すべきである。その他の部についても全然職員を配

置していない係が次のようにあるので何らかの対策が望まれる。

総務部(企画係)(図書係)

農産部(病虫害係)(土壤肥料係)

農業経営部(生活改良係)

畜産部(家畜係)(飼料係)(加工係)

なお一般に技術吏員の配置について一考を要するものがあり特に技術の活用に留意の要が認められるので本庁及び関係出先機関について総合的に再検討の上適正配置を考慮すべきであらう。

(2) 諸施設は相当腐朽破損しており又設備も不完全である。二十六年度は僅かに本場に硝子室を西伯分場に網室を新設しているが竣功が遅れたため未だ活用していない状況である。また本場及び分場を通じ堆肥舎或いは堆肥盤が全く設置されていないのは当場の使命から謂つて適当でない。有機質肥料に対する試験研究の重要性に鑑みまた一面農地培養上から見ても急速に新設すべきである。農機具等も至つて旧

式且つ非能率的なものと見受けしたが試験研究に附帯する農場経営の合理化を図るためにも且つ又農機具検定の結果の確認のためにもつとめて高性能の機械器具を利用することが効果的と考へるので整備改善を望む。

(3) 農業試験場の基礎要件である農地その他の土地が殆んど借用地であり果有地は僅かに西伯分場畑一町一反九畝余(昭和二十四年買収)及び東伯分場田三反九畝余(昭和二十六年地元寄附)のみであり試験計画遂行に支障を来していることは甚だ遺憾であり考慮すべきである。即ち本場に於ける借用地の一部について近年來返還要求があり当該関係者は相当苦慮したようであるが本年度漸く一応の解決を見たことは結構である。然しながら一箇年間の短期契約を余儀なくしているものが相当件数あり今後同じ様な事態が繰返される惧れもあるので少く共期間満了前に接衝を遂げ長期契約の締結或いは出来れば買収も考慮し恒久的な基盤をつくるのが肝要と認める。

二、新機具充足に伴ない新たに果費負担を生ずる分野については予算に制約され積極的に活動をしていない状況であるが二十六年度は従来の主要試験研究を継続する一方内面的な比判反省を試み試験研究成果の早期発表等業務の能率化及び当場の活用を意を用い関係機関並びに一般農家の利用度を高めつゝあることは眞に欣ばしいことである。今後内容の充実により一層の成果を期待して已まない。元來農事に関する各種試験研究は長期継続的且つ広範な角度からなされる関係上短期間にその成果を望むことは不可能であつて関係職員の間にもその成果を望まれるところであるが数年間の研究の撓まぬ努力が望まれるところであるが数年間の研究の結果奨励品種として米三品種、甘藷一品種を本年度新たに追加(米二品種廃止)決定しておりこれ又結構である。また東伯分場における麦の優良品種育成試験は東海以南山岳地帯に対するモデル試験としての重大な使命をもち全額国産補助により継続実施しているようであるが委託試験のみにとどめず試験研究に積極的な活動を望みたい。

三、本場及び各分場ともそれぞれ地域的な特色を活かしそれぞれ試験研究を行っているのであるがこれ等の施設がすべて平坦部に設置されているため山間部地帯に対する適確な試験成績を期待し得ない憾みがあるので山間部の適当な地域に試験地を設けることが必要ではないかと考へる。

四、病虫害発生予察及びこれが防除について試験研究を行っているが僅か七名の職員をもつてしては完全に業務を遂行することは到底困難と思ふ。また予察員の配置状況を見ると本場が中必となつており本場に技師三助手一西伯分場に技師一日野郡駐在嘱託一東伯分場に雇一計七名に予察員を兼任させている状況でありこの程度では充分な予察及び防除活動を期待し得ず従つて実績もあまり挙つていないようである。二十六年度は特に稻熱病の発生が多かつたため果下の被害面積は七千百町歩のぼり(平年は二、五〇〇町歩)三、〇〇〇町歩である)又表その他甘藷、馬鈴薯及び果樹等に ついても相当の被害を受けているようである。同年度

に於ける米麦の病虫害に対する共済金の支払額について見ても一千万円に達する状況であつて実際の被害はなお相当多額にのぼるものと推測されるがそれぞれ病虫害発生防除について早期対策が強く要望される所にもこの点にある。試験研究の推進と併行した有機的な予察並びに防除組織を整備することが最も緊要であり根本的な措置対策を望む。

五、当場は先きにも述べたように従來の試験研究に検討を加え今後新たに次の諸項目について実施の計画を樹てゝいるようであるがその成否は予算及び陣容等により大きく左右されまた本庁関係課及び農業総合研究所その他の出先機関の業務とも密接な関連を有するのでこれ等の点について深く留意し中途半端に終ることのないよう慎重を期された。

新規試験研究項目

◎本場

稲 酒米に関する試験研究  
稗の発生防止に関する試験研究

土壌肥料 尿素の施用に関する試験

耕土培養対策検討調査

果樹園土壌調査

病虫害 小麦新病害に関する試験

二化めい虫に対するポリドール施用試験

タマネギバエに関する試験研究

農業経営 砂丘地利用実態調査

二四-D使用による農業労力移動調査

優良農家経営実態調査

未利用砂丘地土地利用形態確立に関する研究

河川敷草生改良に関する研究

單作地帯経営改善に関する研究

黒土地帯同上

◎東伯分場

稲 生産力検定試験  
耕種改善に関する試験  
発育が収量米質に及ぼす試験

二四-Dが分莖抑制に及ぼす試験

◎津の井果樹分場

果 樹 梨の新品種地方適否試験

備考 罐詰用黄肉桃並びに食用桃地方適否試験

右の新規計画の外従來試験研究内容の拡充計画が多い。

六、經理その他の事務処理については前年監査の際指摘した事項など事務改善に努力しているようであるがなお次の諸点に留意すべきである。

- (1) 生産物の收穫、引継及び処分は一層明確にし試験に使用したものについてもその後の処分状況を明らかにする等有償無償の如何にかゝらず明細な記録を整備すること。
- (2) 生産物売払代現金の手持期間が相当長期に亘つてゐるものがあるので迅速に収入処理するよう改善すること。
- (3) 収入調定時期の適正化については毎年監査の際言及しているところであるが未だ徹底を欠くので是正

すること。

(4) 生産物売却にあたり買受書を徴すべきであるが励行してないので改善すること。

(5) 土地貸借契約書図面等は適格に整理保管しているが土地台帳を整備すること。

(6) 昭和十年三月制定の分柝手数料徴收條例は現在の実情に合わぬので改正手続をすること。

(7) 物品の受払に不突合のものがあつたが一層公正適格な記帳整理をすること。なお出納員更送の際の引継を行つていないので引継すること。

蚕業取締所 昭和二十七年六月十九日監査

監査委員 前田 玄 一

同 木南 貞 治

監査概況

一、本所は県下各郡六ヶ所に支所を置き職員十七名を以つて各地方事務所並びに蚕業技術指導所と緊密なる連繫の下に桑苗検査、桑園の増殖、蚕種検査取締、蚕病予防、蚕繭の増産並びに繭質の向上、生産繭売買取引



の正常化等を図り蚕業奨励並びに取締業務の第一線機関として蚕糸業の伸展に努力しているものと認めた。

二、二十六年度は近年稀に見る旱魃により桑園の旱害著しく収葉不可能桑園五六一町五反(全桑園の二七%)にも拘らず二十六年二千萬貫(目標二十八万貫)より五%を上廻り反当收購量も同年度に比べ一貫五〇匁増収したことは現地機関の努力によるところが大であると思われるがこれは昨年度に比し春繭一二%増初秋繭六九%増により晩秋蚕の減収を大きくカバーしているものと謂える。

三、旱害により讓渡用桑苗検査本数も前年度の六十三万本に比し約十万本の減産となり五十二万九千余本の生産検査を実施している。その外に自家用として約三十万本の生産が見込まれ結局県内において八十三万本が生産されているも自給自足の域には遠く及ばず県外よりなお七十万本の移入を余儀なくし毎年度同様の事情を繰返している。二十六年度は旱害により例年に比し

減産した特殊事情もあるが桑園の拡張増殖、改植等の奨励に努め県内自給自足を目標として一日も早くこれに到達する様格段の努力が望ましい。

四、各支所において蚕種検査、蚕病予防検査用として保管々理している顕微鏡七四台を本年度において二十三万余円を以つて県下中、小学校を売却処分しているが破損しているもの或いは業務執行上の用に役立たないものでその払下処分は妥当であり価格の点も適正にされているものと認めた。たゞ時期的に言つて今少し早目に調査の上整理処分することが得策ではなかつたかと思われる。

五、出納経理その他一般事務の処理状況は概ね整備していたが今後左の点留意されたい。

(1) 桑園生産格付検査本数は五十三万七千余本(八万余束)検査手数料収入額一万七百六十七円あるも検査執行後果金庫への払込迄の期間が一ヶ月以上に及ぶものが相当見受けられたので早急金庫へ払込む様措置すべきである。なお手数料を添え請求書を提出

することになつていたので出納員の現金出納により收納すべきものと認める。

(2) 郵券は本所で一括購入し各支所の要求により払出しており整理はしているが精算把握が不十分である。本所として月々精算書を徴すると共に実態を確認すべきである。

(3) 各所共物品出納並びに貸与整理に記帳洩れのもの備品の貸与状況に不合理のもの等が見受けられ保管々理上不明確のものがある。即ち職員数に対し机、椅子の過不足騰写印刷器具なきにもかゝらず印刷用紙のみ交付しているもの等がある。これは蚕業指導所、郡養蚕連との間において貸借し或いは共用している関係のようであるがしかしこれ等は借用証書等を取かわし保管々理上の責任を明確にしておくことが肝要である。

(4) 本所を初め各支所の経費は本所で一括経理しているため各支所の期限付支払を要する義務的経費(水道料、電燈料等)は立替払を余儀なくしている。米

支所分の水道修繕料三千余円の立替払があつたがこのような経費は成るべく立替払を避けることが望ましい。

(5) 各支所は公務のため管外通話を要するものと思われるが全々支出せず同居団体の援助に依存しているようであるが当然支出すべきものは果費を以つて負担すべきである。

(6) 取締所として電話を架設されたもの、中鳥取(現在岩美地方事務所に貸与)八頭(養蚕連貸与中)の各支所のもの前記の通りそれぞれ貸与使用せしめているが契約或いは何等の取決めなく放任しているようである。保管転換或いは貸借契約等状況に応じた処理をなし所有を明確にしておくべきである。

(7) 受発文書件名簿に整理洩れがあり又照会文書と回答文書が別個に綴込まれているものがあつた。

鳥取公共職業補導所 昭和二十七年六月二十日 監査

監査委員 前 田 玄 一

同 木 南 貞 治

監査概況

一、本所の昭和二十六年年度に於ける補導状況は各科定員三〇名に対し機械修理工科三〇名、木工科二四名、事務科(夜間四ヶ月)上期三五名下期二七名の修了者を出し補導修了後の就職状況も良好である。殊に事務補導修了者は補導期間中より中小企業者の歓迎を受け就職状況も一〇〇%に達し非常に良好のようである。総体的に見て同所の補導目的は完遂しているものと認められた。

二、二十七年年度は事務科補導を晝間補導とし有能事務員の養成補導を実施予定のようであるし又前年に引続き木工科三〇名機械修理工科三〇名とその他に自動車修理工科(定員二〇名)を機械修理工科より分離単独科として新設し更に全国的に稀な製紙科を新設、工業試験場施設を利用して補導のことに計画していたがこれ

は工業試験場が火災焼失のため一応見送りとなり今後の懸案となつてゐる。以上のように本所は使命の開拓に努力しているが更に施設面では二十六年年度において狭隘であつた木工作業場七五坪、自動車修理工場三〇坪が新築され補導機能を一層發揮する段階にあることは眞に欣びに堪えない。

三、機械修理工科より分離単独となる自動車修理工科補導は先年西伯地方事務所より保管転換を受けた中古乗用車一台があるものみにては補導上の教材としては不足不十分である。同所としても補導の完遂を期するために更にトラックオートリヤカーを常備、教材にしたい希望もあるようであるがこれ等果有のもので廢車のもが現在又は將來に亘つて出来た場合同所へ転換し有意義に利用せしむるよう配意が望まらる。

四、防火対策については所内で組織を編成し随時演習の実施計画をしてゐるが当所補導上の作業実態から考えるとき一朝有事の際の設備器材が貧弱不十分である。この点については既に指摘したところであるが少く共

初期防火に間に合う程度の設備及び器材の整備が必要と認める。なお冬季暖房設備及び喫煙場施設についても充分でない点についても篤くと配意を願はう。

五、補導生通学用の自転車相当台数所屋玄関に或いは通路土間に放置してあるが当所の如き作業場のあり方としては適当でないので自転車置場を設置して整然とする様配意が肝要である。

六、当所補導生の福祉厚生施策については予て言及してきてゐるところであり又先年当所構内で発掘されてゐる温泉も現在に至るも何ら施設が構はられてゐないのは遺憾である。一方木工機械修理工も補導上の作業は危険が多分に伴うので当所自体で随時安全週間等を設け事故を未然に防止し又注意を喚起することも特に考慮すべきである。幸に現在まで大した事故も発生してゐないようであるが負傷等の場合の応急措置用薬品、衛生材料等の常備のため予算的にも特別の配慮が望まらる。

七、経理その他一般事務処理状況は概ね適正と認められたが左記の点今後留意改善すべきである。

- (1) 機械修理工科補導用揮発油、モビールその他の油類を消耗品費(二万八千余円)燃料費(二万四千余円)に区分し支出してゐるが使用区分が明確でなく且つ出納記録もしてゐない。又木工基礎補導用及び製作品用として購入の木材その他諸材料の製作品の評価基準のため記録してゐる程度で資材各品目別の受払記録をしてゐないがこれが受払簿を設け日々の出納を明確にすると共に諸材料の消費量を補導日誌に克明記載し補導課程の実態記録をすべきである。
- (2) 施設費、備品費の支出区分を混同して処理しており又整地用土砂運搬のトラックの借入料を通信運搬費で支出してゐるがこれ等は何れも支出科目を誤つた処理と認められた。尙施設費で購入した物品で物品出納簿に登録洩れがあつたので記録を厳格にされたい。
- (3) 作業用レール(十六尺)を七千円(五月二十八日支払済)で購入し現品は納人井上幸吉に保管方依頼

- しているが当所に於いて保管々理すべきである。事情已むを得ぬときは契約書を徴し所在を明確にしておくべきである。
- (4) 労務加配米の配分に当つては各人の受領印を徴しおくべきである。
- (5) 財産台帳を作成されたい。
- (6) 備品の保管責任を明らかにするため貸与簿は移動ある毎に整理されたい。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

印刷

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

鳥取

予算の節減には！ぜひ 謄寫印刷で！！

皆様に喜んで戴ける **孔 版 社** へ

- **謄寫印刷** は技術の向上と、器材の発達により、現在では活版、平版等に劣らぬ美麗な印刷が早くて最も安価に出来、特に繪画、グラフ、図面等は他の追従をゆるしません。
- **孔版社**は……最優秀の技術と完備せる設備により、どんなお急ぎの印刷でも迅速丁寧な納期を厳守致します。
- **孔版社**は……専門家の選んだ最優秀の材料(原紙、ヤスリ、鉄筆、印刷器等)の廉価販売を致します。

謄寫印刷  
と材料

**孔 版 社**

鳥取市西町(日赤前入る)電話980番(甲)